議員提出議案第7号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を 求める意見書

地方自治法第99条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月30日提出

提出者 知立市議会議員 山 田 圭 賛成者 知立市議会議員 杉 山 千 春 川 山 口 義 勝 川 福 垣 達 雄 川 小 林 昭 弌

提案理由

この案を提出するのは、令和4年度の政府予算編成にあたり、教職員定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう、国に対し強く要望するためである。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び 拡充を求める意見書(案)

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべて の国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、 日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをと りまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を 必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間 が確保できないなどの課題にも直面している。さらに、小学校、中学校ともに新学 習指導要領が全面実施となり、学習内容の増加により、子どもたちや学校現場の負 担となっている。本年度、義務標準法の改正に伴い、小学校について学級編制の標 準が5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げられることとなり、政府予 算において、少人数によるきめ細かな指導体制の整備のために、744人の定数措 置がなされた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、附帯決議の 中でふれられるにとどまった。また、依然として教職員定数改善計画は示されてお らず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであ ると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもに きめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべて の子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含 めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、貴職においては、令和4年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官